

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【会社名】 大東紡織株式会社

【英訳名】 Daito Woolen Spinning & Weaving Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 一裕

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小舟町6番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内一裕及び当社最高財務責任者三枝章吾は、当社の第196期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。